

委員名	区分	御意見	回答	回答所属
阿久澤委員	全体	<p>まず、これまでの経緯がとおりだと思いますし、一般論として、条例・方針・指針等に基づいてなにが実施されたかをチェックする懇話会や審議会等は大切であるということ踏まえた上で、やや苦情めいた意見となりすみません。送られてきた資料を拝見するのは、もちろん重要な役割でありながら、見ただけではわからないような内容の資料が相当のページ数にわたって続くというのが実感です。ですから、もしこうした資料を委員に送るなら、例えば、「どのような特徴あることを2022年度には実施したのか」「例年と何を変えたのか」「どんな変化・効果が感じられたか(あったか)」「各部署としては何を課題だと(研修や啓発に関して)気づいたのか」といった点を、事前に説明していただいてから、「見るべきポイントを見る・意見を言う」というようにしなければ、あまり意味がないかと思えます。</p> <p>ほんの一例にですが、私は人権教育啓発に関してとくに目を通すようにしています。その際、例えば、リモートで「人権問題」を「人権啓発推進室」が実施した、というような報告を読んでも(p.15, 個別事業)、あるいは「人権一般」について学習した(p.147)などと読んでも、さっぱり何のことかわかりません。内容が分からないようなものを立て続けに見ても、事前に意見を提出することなど困難です。今後のやりかたについて、検討していただけないでしょうか。皆さんからの意見を頂戴して、方法を改善できればと強く思いました。</p>	<p>現状の資料において、前年度からの変更点・改善点等については、部局別概要の一覧に記載するとともに、各事業を実施した上での評価や課題については、個別事業一覧の方で、各事業の概要欄中に「評価」として記載しているところです。資料の見方について事前に御説明できていなかったため、次回からは少しでも見やすくなるよう資料の見方やポイントも添えて資料を送付いたします。</p>	人権啓発推進室
	個別事業	<p>(個別の研修事業者名)は、数多くの自治体で、お一人で複数のテーマをカバーして啓発事業を提供されていますが、もう少し詳しく研修内容や手法について、教えてください。</p>	<p>当該者については、部差差別をはじめとする人権課題に関する講義のほか指導者向けのワークショップなど、対象に応じた研修を柔軟に実施していただきました。各研修の詳細については別紙のとおりです。</p>	職員研修・研究支援センター 文教課 社会教育課
	個別事業	<p>2023年に入ってから、ヘイトクライムや部落差別に関わる判決が出ていますし、少なくとも行政職員の研修などにおいては、「人権一般」などという、抽象的な学習ではなく、こうした判決の動向など、法的な学習も必要ではないでしょうか。これは市民についても本来は必要かもしれません。「思いやりを持ちましょう」と呼びかけるレベルの啓発では解決できない問題が、裁判と言う場に持ち込まれ、少しずつ新しい判断が示されるようになってきているからです。</p>	<p>令和4年度においては、管理職等を対象とした人権問題職場研修指導者・主任(新任)研修において、参考となる判決を紹介しつつ研修を行いました。研修の実施に当たっては、対象者や人権問題への習熟度といった要素を考慮しながら適切な内容を考える必要があるため、どういった題材を用いるかについては、今後も個々の研修の対象者等に合わせて検討してまいります。</p>	人権啓発推進室

委員名	区分	御意見	回答	回答所属
上田委員	—	<p>採用時における「SNS調査」(「SNS裏アカ調査」)について マスコミで報道された事案について、現時点での京都府の見解と今後の対応方針について、ご教授をお願いいたします。 今後、公正採用選考の徹底として会員企業への周知啓発の必要があるのではと考えております。</p>	<p>採用選考は、採用職種の内容を勘案し、知識・技能・経験・身体状況などの適性・能力が作業遂行能力に適合するかを評価するものであり、本人の適性と能力に関係のない不必要な情報を収集することは、基本的人権を侵害する恐れもあるため、例えば本人により公開されている情報であっても、採用選考に当たっては収集すべきではないと認識しています。SNS調査は就職差別に繋がり、職業安定法に違反する恐れがあることについて、対応としては、5月の公正採用選考推進旬間に京都労働局との共催で実施した「企業内人権問題啓発セミナー」(府内4か所実施。参加企業:1048社)において周知啓発を行ったところであり、8月に実施(2回)する後期の同セミナーでも周知啓発を行う等、今後も継続的に取り組んでいきます。また、大学4年生を対象に京都労働局と共同で実施している「公正な採用選考等にかかる実態に関するアンケート」の調査項目に「SNS調査」を新たに追加し、実態把握に努めることとします。</p>	雇用推進課
	—	<p>コロナ禍での人権にかかわる事象の状況について 5月8日から感染症法上の分類が2類から5類に引き下げられ、社会経済活動が通常に戻りつつある中、一部の地域では感染拡大が広がっている状況にあります。 コロナ発生当初のような事象が起こらないように引き続き啓発が必要と思われる。コロナ禍での状況をどのように分析され、今後どのように対応されようとしているのか、ご教示をお願いいたします。</p>	<p>京都府においては、新型コロナウイルス感染症への対応について、今後検証作業を進める予定です。 コロナ禍においては、コロナ差別、ワクチンハラスメントが発生し、様々な機会・媒体を通じて正確な情報に基づく冷静な行動と人権への配慮に関する啓発や相談体制の整備を行ったところです。 今後については、昨年度改定した「京都府総合計画」においても感染症等に対する正確な知識の普及、感染者等への偏見・差別の防止と相談窓口の周知を進めることとしておりますが、検証作業も踏まえて検討してまいります。</p>	人権啓発推進室

委員名	区分	御意見	回答	回答所属
康委員	部局別概要 個別事業	以前から思っていたことですが、「外国籍府民」という言葉と「外国人住民」、「外国人」という言葉が混在しています。(部局別—1では「外国籍府民」、部局別—2、3では「外国人住民」、部局別—4、9、13、29などでは「外国人」など。また個別事業の方でもp.10では「外国人住民総合相談窓口」とあり、p.11では日本語教育の取組の対象を「外国籍府民」としています。) それぞれどのように使い分けているのでしょうか。 「外国籍府民」には、外国籍であっても等しく府民であるという意味合いがあったと思いますが、「外国人住民」は、同じ意味なのか、あるいは国籍が日本であっても外国にルーツを持つ人々を含むという意味なのか、疑問に思います。	京都府では、外国籍の方を指す場合には「外国人」、その方が日本に居住している場合には「外国人住民」、「外国人住民」のうち府内に居住している方を指す場合には「外国籍府民」といった使い分けをしております。 また、京都府としては、外国籍の方や、日本国籍を有していても外国にルーツがある方など、多様な方がいることをふまえ、すべての人が互いを尊重し合いながら暮らす多文化共生社会を目指して取り組んでいるところです。	国際課
	個別事業	個別事業p.11に「日本語教室空白地域における新たな教室の開設支援」とありますが、具体的に新たに開設することができた教室はありましたでしょうか。	令和4年度においては、宮津市が新規教室を開設いたしました。	国際課
	個別事業	個別事業p.13に「外国籍府民共生施策懇談会を1回開催」とありますが、昨年は、府下でもウトロ地区での放火事件がありました。ヘイトスピーチが深刻化し、ヘイトクライムをも生み出しているという状況の中で、もっと活発に開催していただきたいです。	ヘイトスピーチ対策については、これまでから人権啓発推進室を中心に啓発やガイドラインの策定が行われてまいりました。一方、外国籍府民共生施策懇談会は、コロナの影響で回数が減少していたものの、今年度開催する際には、当懇談会の今後の在り方についても、議論していきたいと考えております。	国際課
	部局別概要 個別事業	LGBT等の性的少数者の人権問題については、今日ますます教育・啓発を必要としているところだと思いますが、あまり取り上げられていないようで気になりました。部局別—4の計画との関係—人権問題や、部局別—9、13の所轄事務に関する課題認識に、同和問題、女性、子ども、高齢者、障がいのある人、外国人等の様々な人権問題と列挙されていますが、これらの中にぜひ入れるべきではないでしょうか。また、部局別—6では「LGBTQ」、部局別—23では「LGBT等性的少数者」、部局別—29で「LGBTの方」というふうに入語が統一されていないのも気になりました。	人権課題の列挙については、「京都府人権教育・啓発推進計画(第2次:改定版)」において、同和問題等に続く「さまざまな人権課題」の中で性的指向・性自認について扱っていることから、これに準じて列挙したものです。 なお、「LGBTQ」等性的少数者の方々の表し方については、現時点においてはこれが正しいというものを持ち合わせていないため、分かりやすいものとするためにはどう表すか、事例を重ねながら考えてまいります。	人権啓発推進室

委員名	区分	御意見	回答	回答所属
鈴木委員	—	京都弁護士会では、これまでも京都府との連携を保ち、府民のための人権活動をさせて頂いております。より一層推進していきたいと思っております。	京都弁護士会では人権に関する府民向けの講座など啓発にも取り組まれるとともに、本府の人権問題に係る法律相談事業「京都府人権リーガルレスキュー隊」の実施に御協力いただいているところです。引き続き、府民の人権問題の解決に向け連携・協力してまいります。	人権啓発推進室
	—	インターネット、トランスジェンダー、性被害などの人権教育について、具体的救済方法についての講演等はしているのか。	救済を必要とする方にとっては、まずは相談できる窓口を知っていただくことが必要であり、府民の啓発にあたっては人権課題に係る知識の普及等と合わせ、法務局をはじめ、それぞれの課題に対応した相談窓口や、「京都府人権リーガルレスキュー隊」を紹介しています。 学校現場においては、毎年度策定する人権教育の基本的方針の重点事項の一つとして「性的指向・性自認」「インターネット社会における人権の尊重」をあげ、授業や教職員研修で活用できる資料を府教委が作成して、学校で活用しています。 また、少年サポートセンター等を活用し、具体例をあげながら講演を実施しているところもある。	人権啓発推進室 人権教育室

委員名	区分	御意見	回答	回答所属
寺内委員	—	LGBTなど性的少数者への理解増進法の施行を受けて、理解を広げるために検討される新たな対応や方向性などありますでしょうか。	今回成立したLGBT理解増進法では、地方公共団体は「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する知識の着実な普及（＝教育・啓発）、相談体制の整備」など必要な施策を講ずるよう努めるものとされています。 京都府としては、多様な性に対する府民の理解を深め、相談窓口の拡充等必要な環境整備に取り組むことが大切と考え、取り組んできたところです。 今後については、国が法に基づき定める基本計画や運用指針等を踏まえ、検討してまいります。	人権啓発推進室
	—	コロナにより、オンライン（リモート）を取り入れて行事を開催するケースがいくつかありましたが、コロナ5類以降後も引き続きリアル開催と合わせて併用で活用してもらえると、参加者の裾野を広げる意味で効果的かと思いました。	オンラインを活用した研修等については開催地域や時間を気にせず参画できるなどのメリットを指摘する声も利用者から多く寄せられたところです。今後はオンライン・リアルそれぞれの良さをうまく活用しながら効果的に取り組んでまいります。	人権啓発推進室

委員名	区分	御意見	回答	回答所属
外村委員	個別事業	P3～7 知事直轄組織(知事室長)ラジオ、テレビ広報に関してラジオテレビ関係の効果に「自分自身に関わる具体的な問題として認識していただいた」とあり、また、課題として「人権をわかりやすい映像を通じて、認識できるよう継続して実施していく。身近な問題を取り入れた番組作りを継続して取り組んでいく」と同じ文言がざっくりと書かれています。報道関係であれば、視聴者の意見が反映される場所だと思います。実態はいかがでしょうか？具体的な報告をお聞きしたいです。	テレビやラジオの視聴者の意見を反映する手法として、新聞・テレビ等のメディア報道で今注目されている身近な人権問題や法改正などを考慮した上で、放送する内容を選定しています。 主なテレビ・ラジオの事例：R4年5月 ワクチンハラスメント R4年8月 児童虐待、ヤングケアラー R4年12月 インターネットと人権	広報課
	個別事業	P13 知事直轄組織(知事室長)外国人住民の生活環境の整備についてオンラインによる教育支援66回実施、66回のオンライン教育支援回数は頑張られたと思いますが、どのように開催実施されたのか詳細をお聞きしたいです。	京都府国際センターにおいて、外国籍府民の中高生を対象に、週に1～2回(1回1～2時間程度)、すべてZOOMを活用して教育支援を実施しました。	国際課
	個別事業	P17～19 知事直轄組織(職員長)職員人権教育 参加総数1573人と多くの参加者が得られ、多様な研修テーマ、研修プログラムの工夫と継続的に実施され、しかも好評であったとのご報告、引き続き人権研修ノートも活用されながら継続されることを念じています。	職員人権研修について、評価いただき、ありがとうございます。引き続き、府職員に対する人権教育を継続して行ってまいります。	職員研修・研究支援センター
	個別事業	P93 自殺防止対策事業 小中高生を対象に自殺予防教育の実施 どのような研修をされているのでしょうか詳細をお聞かせください。 ゲートキーパーの養成についてももう少し詳しくお聞かせください。	○自殺予防教育 平成25年度から教育委員会や関係団体(京都弁護士会、認定特定非営利活動法人京都自死・自殺相談センター、特定非営利活動法人チャイルドライン京都等)と連携して小中高生を対象に「いのちの大切さ」や「心のSOSの出し方」などを内容とする出前講座を実施しており、令和4年度は小学校3校、中学2校、高校1校で実施したところです。 ○ゲートキーパーの養成 「ゲートキーパー」とは、自殺の危険を示すサインに気づき、声をかけ、話を聴き、必要な専門家に繋ぎ、見守る役割を担う人のことです。京都府では平成24年度から養成を進めており、令和4年度は市町村では京都市、宇治市など16市町で実施し、府でも3回(49人)実施したところです。	地域福祉推進課
	個別事業	P134トータルアドバイスセンター設置事業 令和4年度相談件数が記されていますが、内容別データがあれば教えてください。	○電話教育相談について、相談者の53%は母親からの相談です。 相談内容は「家庭(子育て)について」が最も多い。 ○メール教育相談について、相談者の6割以上が保護者からの相談です。 相談内容は「学校の指導について、生徒間のトラブルについて」等さまざまです。 ○来所教育相談について、相談者の59%は保護者からです。 相談内容は「不登校」についてが最も多い。 学校ではSCが1人であるが、総合教育センターでは親子別々で同時にカウンセリングできるSC、場所があります。 学校以外で相談できることは来談者にとって心理的負担が少ないようです。	学校教育課 社会教育課

委員名	区分	御意見	回答	回答所属
外村委員	個別事業	<p>P135～137 教職員研修 経験年数に合わせて内容、手段を組み合わせられての研修が効果的だったようです。 「子どもたちの人権意識が育てられるようにすることが大切」と書かれていますが、そのような実感をされることがあったことと思われませんが、その点をご紹介ください。 また、受講者が自分事として考え、実践につなげられ研修を計画していきたいとありますが、大切なことと考えます。その経験を踏まえて校内研修が充実されんことを願っています。</p>	<p>いじめの問題において、児童生徒は「いじめはだめ」「いじめはいけない」とわかっているが、いじめ問題はなかなか解決しない。いじめ問題がなかなか解決しない理由として「傍観者」の存在があります。「傍観者」は確かに「いじめ者」ではない。しかし、傍観者がいじめを是認・黙認していると、いじめはエスカレートしていく。 「いじめをしない」という「傍観者」から「いじめ、やめとき」「私はいじめをゆるさない」という「仲裁者」となることが「いじめの解消」につながるといえます。 「いじめはだめ」という知的理解にとどまらず、いじめに対する人権感覚を高めることで、「いじめをゆるさない」という人権意識が高まり、「いじめやめとき」という実践行動へとつながる。 ゆえに、子どもたちの身近な人権問題であるいじめを例にあげ、子どもたちの人権意識が育てられるようにすることが大切と記載しました。</p>	京都府総合教育センター
	—	<p>◆全体を通して 人権教育啓発実施状況を確認させていただいて、人権教育啓発の機会、パンフレット、ラジオ、テレビ、イベント、講演会、子どもには学校教育等、多種多様な広報を実施されています。にもかかわらず、報道される事件は、命にかかるといわれる人権侵害、児童虐待、児童の殺害事件を耳にします。人権教育啓発の推進が今のままでよいのか疑問に思っています。皆様はどう感じられているでしょう。</p>	<p>継続して、人権教育・啓発を推進していくことにより、すべての人々が互いの個性や価値観の違いを認め、自分の人権を守り、他者の人権を守るための意識・態度・実践的な行動力が一人でも多く身につくことが大切であると考えます。</p>	人権啓発推進室 人権教育室

委員名	区分	御意見	回答	回答所属
	個別事業	<p>京都府及び京都人権啓発推進会議の取組に係る情報を提供について、イベントやコンクール、ラジオのような方法ですと、若者には伝わりにくいのかと感じました。すでに行われているのであれば申し訳ないのですが、最近、YouTube、InstagramやTikTokのようなSNS媒体を利用して若者が多いため、このような媒体での発信方法が若い世代に効果的なのではないかと考えました。</p>	<p>インターネットの利用が当たり前とも言える社会となっている現状においては、御指摘のようにSNSを活用した手法が特に若い世代に向けては有効であり、うまく活用することは課題と考えているところです。研修動画や啓発動画をYouTubeにアップし、京都人権ナビというホームページを運営し、情報発信を行っていますが、若い世代を含む多くの方々に届けるためには工夫・改善が必要です。良い御提案があればぜひ参考にさせていただきます。</p>	人権啓発推進室
柳瀬委員	個別事業	<p>私は、現在、子どもの貧困や高齢者の孤立を減らすための課題解決を行うために、子ども食堂のボランティア参加や高齢者の方に向けてのスマホ教室などを大学のゼミで行っています。そのため、社会的に弱い立場である人たちに向けては、どのような取り組みが行われているのか具体的に気になりました。</p>	<p>○子どもの貧困 経済的な理由等困難な問題を抱える子どもが、自分の家のように過ごせる「こどもの城（居場所づくり）」事業を実施しています。 地域の実情に応じてメニューを選択してもらい、実施する事業の運営費や開設費について府が支援しています。</p> <p>○高齢者の孤立予防 高齢者の孤立防止に係る取組として、地域の介護予防や生活支援の拠点となる「通いの場」への参加促進を行うとともに、様々な理由から外出が困難な高齢者については、地域包括支援センターや老人クラブなどが民生委員などと連携して、自宅訪問を行う等の見守り活動を行っています。 今後、独居高齢者の増加が見込まれることから、孤立防止に係る取組はますます重要であると考えられ、最近ではLINEを活用してつながる仕組みを考えたり、新たな取り組みを進める地域もあります。</p>	<p>家庭支援課 高齢者支援課</p>

委員名	区分	御意見	回答	回答所属
柳瀬委員	個別事業	「女性リーダー育成事業」について、具体的にどのようなことを行うのかということが気になりました。	<p>【概要】 地域づくり・NPO活動等に関心のある女性や、職場でさらに能力を発揮したい女性に、学習とネットワーク構築の機会を提供し、地域・職場の課題解決や社会・経済の活性化のために活躍する女性リーダーを育成する。</p> <p>[令和4年度内容]第40回 京都府女性の船(府内1泊2日宿泊研修) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、船上研修及び現地研修は令和3年度に引き続き中止し、府内にて宿泊研修及び修了研修を実施。 参加者:22名(南部視察 9名、北部視察 13名) ○宿泊研修 ・10月29日(研修場所:京都市内) 知事による講演、班ごとに京都市内での体験学習、ワークショップ「新聞と対話で深めるSDGs」 ・10月30日(研修場所:【南部】宇治市・木津川市【北部】京丹後市) 現地視察(研修場所:【南部】福寿園CHA遊学パーク、お茶と宇治のまち交流館 茶づな見学【北部】和久傳ノ森見学、講演・ダンスパフォーマンス見学「OKINAシルクロードプロジェクト」、「安野光雅美術館」見学) ○修了研修(研修場所:京都市内) ・12月3日(終了研修) 講演(村上 祐子 氏(株式会社京都放送 前常勤監査役))、グループ学習(研修の振り返り)</p> <p>[令和5年度内容]第41回京都府女性の船 船上研修及び北海道での現地研修を実施 参加者:30名 研修Ⅰ:5月20日(京都市内) 研修Ⅱでの学習内容に関するグループ学習 研修Ⅱ:6月2日～6月5日(北海道) 班ごとに船上でのグループ学習、北海道での現地視察(小樽市、国立アイヌ民族博物館)、現地(白老町)で活躍する女性団体との交流 研修Ⅲ:7月8日(京都市内) 知事との意見交換、グループ学習(研修の振り返り)</p>	男女共同参画課

事業名	研修内容
人権問題職場研修指導者・主任(新任)研修 (職員研修・研究支援センター)	<p>【対象】 新たに人権問題職場研修指導者及び主任に就任した者等</p> <p>【概要】 ・人権研修をワークショップ形式で実施するための、ファシリテーターの役割と人権ワークショップの意義について説明 ・「正しさ」を盾に他者の人権を貶めたり軽んじたりしていることがないか、グループディスカッションを通じて考える。 (ディスカッション内容) 他者を知ろうとする(他者に思いをはせる)、大切なのは他者への想像力 自分自身を見つめなおす、自分自身の固定観念に気づく 「ダメ」「正しくない」より「なぜ？」を考える 等</p>
人権問題特別研修 (職員研修・研究支援センター)	<p>【対象】 全職員</p> <p>【概要】 「ダイバーシティ」について、グループディスカッションを通じて考える。 (ディスカッション内容) ・「画一的」に見える人たちが本当に画一的なのか、「多様」に見える人たちが本当に多様なのか考えることを通じて、「普通・当然・ねばならない」という観念にとらわれていないか考える。 ・見た目の「多様性」にとどまらない、より踏み込んだ「ダイバーシティ」の実現について考える。</p>
私立学校人権教育研修 宗教法人関係者人権問題研修会 (文教課)	<p>【対象】 私立学校・園の教職員及び宗教法人関係者</p> <p>【概要】 「全国水平社創立100年 ーその歴史的意義ー」 全国水平社創立大会が開催されて100年。その歴史的経過を辿り、採択された宣言が現代の我々に残した意義を学ぶ。</p> <p>※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参集型ではなく、後日各自で現地を訪れること等を想定し、同和問題にゆかりのある地で撮影した約15分間の研修動画をYoutube配信</p>
人権教育行政担当者等協議会 (社会教育課)	<p>【対象】 人権教育行政担当者(乙訓教育局)</p> <p>【手法】 ○フィールドワーク</p> <p>【概要】 「人権フィールドワーク 東山コース」人権ゆかりの地を訪れ、歴史を感じながら人々の生き方や人権について考える。 出雲の阿国像→目疾地藏→弥栄中学校跡→八坂神社→崇徳天皇廟→安井金毘羅宮→六道珍皇寺→六道之辻→宮川町</p>